

令和5年度 山形県中学校新人体育大会 基本要項

R5. 8. 29

1 趣 旨

本大会は、スポーツ活動における温かい人間関係の育成、個性の伸長、人間性の陶冶等教育の場とし、新人のこれまでの成果を試す機会とする。

2 主 催

山形県中学校体育連盟 山形県教育委員会 (公財)山形県スポーツ協会
山形県競技団体 開催地市町村 開催地市町村教育委員会

3 後 援

山形新聞・山形放送 (株)山形テレビ (株)テレビユー山形 (株)さくらんぼテレビジョン

4 主 管

山形県中学校体育連盟専門部 開催地中学校体育連盟 開催地競技団体

5 期 日

屋内外種目ともに10月の第3土曜日 令和5年10月21日(土) *予備日22日(日)
※ ただし、相撲専門部は別日程で実施する。

6 競技運営

- (1) 各競技の運営は、県中体連専門部と開催地競技団体と提携してこれにあたる。
- (2) 県中体連主催(共催)大会基準に準じた企画運営にあたる。
- (3) 南北ブロック大会1日、決勝大会1日の範囲で実施する。
- (4) 「県中体連主催事業実施における新型コロナウイルス感染症及びその他の流行性感染症拡大防止に関する推奨事項について」を参考に、適切に感染症対策を実施する。

7 参加資格

- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*かつ各県中学校体育連盟加盟校に在籍する第1学年・第2学年の生徒で、競技要項により大会資格を得、校長が参加を認めた者。
※ 本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程または特別支援学校の中学部とする。
※ 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人一種目とする。ただし、相撲については、特例として兼ねることを認める。
- (2) チーム編成については学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済処置」の趣旨から「山形県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。
- (3) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (4) 各单位中体連からの出場数については、種目別実施要項による。
- (5) 参加資格の特例 P3参照

8 引率者及び監督等

- (1) 学校における引率者・監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項を満たしていなければならない。
※ ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) 外部・校外コーチは当該校の校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動

指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。また、団体種目においては、同一人が複数校・複数チームの外部・校外コーチにはなれない。

- (3) 地域クラブ活動における引率者及び監督は、当該チームの責任ある代表者または指導者とする。
- (4) その他の団体において、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
- (5) 地域クラブ活動における引率者及び監督は、当該チームの責任ある代表者または指導者とする。
- (6) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても、指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。
- (7) 外部・校外コーチを帯同する場合は、所定のコーチ確認書（校長承諾書）を参加申込と一緒に提出する。

9 申込規定

- (1) 参加申込締め切り日は、令和5年10月2日（月）とする。
- (2) 本大会の参加申込に必要な書類は、（参加申込書・コーチ等確認書など）山形県中学校体育連盟のホームページからダウンロードし申し込むこと。
- (3) 各種目実施要項に記載されている指定先に申し込むこと。（専門部ごとの申込）
- (4) 地域クラブ活動は、「令和5年度 山形県中学校体育連盟 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）登録証」の写しを必要書類と併せて提出すること。

10 参加料

- (1) 参加料は、選手一人につき600円とする。
- (2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。

11 表彰

県中体連会長による表彰とし、各種目の南北大会と決勝大会のそれぞれ第3位まで賞状を授与する。（賞状は県中体連事務局で準備する。）

12 開催地

- (1) 開催前年度の第2回理事会までに開催地を決定する。
- (2) 開催地同士の折衝で交換することができる。ただし、開催前年度2月の理事長・専門委員長会で最終的に決定する。
- (3) 特別な事情により、開催地を変更する場合は、開催年度6月までに代替地を選定しておく。

13 その他

- (1) 大会要項は、各専門部と開催地区で原案を作成し、開催年5月理事会で決定する。
- (2) 「山形県中学校新人体育大会開催基準要項」（県中体連「会報」・県中体連HPに記載）に従って実施するものとする。
- (3) 悪天候等で開催不可能な種目については、種目専門部で協議・決定し、速やかに参加校に連絡する。

令和5年度 山形県中学校新人体育大会競技会場

期日	種目	南ブロック	北ブロック	決勝大会
9/30 (土)	相撲	舟形町猿羽根山相撲場		
10月21日(土) 予備日22日(日)	バスケットボール	飯豊町立飯豊中学校 長井市立長井南中学校	藤島体育館 櫛引スポーツセンター	村山市民体育館 (11/4)
	サッカー	山形明正高校グラウンド 上山市体育文化センターグラウンド 白鷹町東陽の里グラウンド 長井市立長井北中学校グラウンド	庄内町八幡スポーツ公園 酒田市光ヶ丘球技場	山形県総合運動公園 サッカー場・ラグビー場(11/11)
	軟式野球	きらやかスタジアム 上山市民球場	新庄市民球場	
	体操・新体操(男)	アテネ体操クラブ練習場		
	新体操(女)	県総合運動公園サブアリーナ		
	バレーボール	男子：三友エンジニア体育文化センター 女子：上山市立南小学校	男子：村山市立葉山中学校 女子：村山市民体育館	山形市総合スポーツセンター(11/11)
	ソフトテニス	男子：高島町立高島中学校 女子：南陽市立宮内中学校	酒田市光ヶ丘テニスコート	山形県総合運動公園 テニスコート・多目的コート(11/11)
	卓球	河北町民体育館	遊佐町民体育館	河北町民体育館 (11/11)
	ソフトボール	長井TBC球場 あやめ公園多目的運動広場	大石田町立大石田中学校	河北町立河北中学校 (11/4)
	柔道	山辺町武道館	酒田市武道館	山辺町武道館 (11/11)
剣道	米沢市営体育館	尾花沢市文化体育施設サルナート	櫛引スポーツセンター(11/18)	
11/11 (土)	ハンドボール	尾花沢市文化体育施設サルナート		
	バドミントン	山形県体育館		

「参加資格の特例」

◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒

- ① 学校教育法第134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ① 地域クラブ活動に所属し、各競技団体等に参加を認可された生徒、もしくは推薦された生徒であること。

※ ただし、各競技要項に記載してある細則に従うこと。

② 参加を希望する各種学校・地域クラブ活動は、以下の条件を具備すること。

ア 山形県中学校新人体育大会の参加を認める条件

(ア) 山形県中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(イ) 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

(ウ) 参加を希望する各種学校等にあつては日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、また地域クラブ活動にあつては代表者、指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

(エ) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

(オ) 当該競技を管轄する都道府県団体に登録されていること。かつ同じ内容で山形県中学校体育連盟に登録していること。（②のみ対象）

(カ) 予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

(キ) 地域クラブ活動で中学校体育連盟主催大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。（②のみ対象）

イ 山形県中学校新人体育大会に参加した場合に守るべき条件

(ア) 大会開催基準、基本要項、各競技要項を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(イ) 大会参加に際しては、各種学校等においては責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が、地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

(ウ) 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

(エ) 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。（②のみ対象）

ウ チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）

(ア) 団体競技（種目）に参加する際には、同一県内中学校に在籍する選手でチーム編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。

エ 参加を認めない場合

(ア) 予選を含めた大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 上記特例②以降について、令和5年4月1日より適用する。

※2 上記特例②以降については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 上記特例②以降については、今後も検討を続けていく。